

令和3年度
甲府市職員採用試験案内
(民間企業等職務経験者)

試験日 令和3年10月16日(土)

受付期間 令和3年8月17日(火)～令和3年9月24日(金)

◎採用職種及び採用予定人員

職種	採用予定人員	職務内容
行政事務職	若干名	職務経験を活かし、一般行政の事務に従事します。

甲府市の求める人材(人財)



民間企業等において培われた知識や経験を

市政に活かそうとするチャレンジ精神と実践する行動力があり、

中堅職員としてのマネジメント能力を備えた人

【求める人材の具体例】

- 福祉・子育て → 福祉施設等の職務経験において、施設運営や職員のマネジメント業務に従事した経験を有する人材
- 情報活用 → IoT・ビッグデータ・AIなどのデジタル技術を活用して業務改革を行い、生産性の向上等に貢献した経験を有する人材
- 総務事務等 → 法務、財務、経理、会計等の各分野において、豊富な実務経験を有する人材

※ 上記に限らず、様々な分野において知識・技術のある人を広く求めています。

甲府市 行政経営部 人事管理室 職員課 人事係

甲府市ホームページ 職員採用試験情報

<https://www.city.kofu.yamanashi.jp/jinji/shise/saiyo/shiken/index.html>

〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号 TEL055-237-5093(直通)



1 受験受付から採用までの日程

受付期間	令和3年8月17日(火)～ 令和3年9月24日(金)	「6 受験申込手続」を参照してください。
試験日	第1次試験 令和3年10月16日(土) 受付：午前8時00分～午前8時25分 着席：午前8時30分	会場：甲府市役所本庁舎 (甲府市丸の内1丁目18番1号)
	第2次試験(第1次試験合格者対象) 令和3年11月13日(土)	
合格発表	第1次試験 令和3年10月29日(金)	甲府市役所本庁舎西側掲示板及び 甲府市ホームページに受験番号を 掲示するとともに、合格者に通知 します。
	最終合格者 令和3年12月3日(金)	
採用予定日	令和4年4月1日	

(注) 新型コロナウイルス感染症をめぐる状況により、やむを得ず試験日程等を変更する場合があります。日程変更等の場合には、甲府市ホームページにて公表しますので、最新情報をご確認ください。

2 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、必要に応じて市長が採用を決定します。なお、採用候補者名簿の有効期間は、登載された日から6ヶ月以上1年未満の範囲内とします。

3 給与

この採用試験に合格した人は、主任職員として採用し、その初任給は、民間企業等における職務経験年数等に応じて決定されます。

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます。

【参考：初任給の目安】

採用時の年齢	民間企業等における 職務経験年数	給料月額(初任給) (地域手当を含む。)
35歳	13年	255,100円程度
39歳	17年	262,400円程度
43歳	21年	270,300円程度

※上記の金額はあくまで参考です。実際に支給される金額と異なる場合もあります。

【参考】令和3年度 期末・勤勉手当(6月支給分2.225ヶ月、12月支給分2.225ヶ月)計4.45ヶ月
扶養手当(配偶者6,500円、子10,000円、父母等6,500円)

4 受験資格

最終学歴	年齢・職務経験
高等学校 卒業以上	(1) 昭和53年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人 (2) <u>山梨県外に登記簿上の本店を置く民間企業等において</u> 、平成26年4月1日から令和3年3月31日までの間に <u>5年以上の職務経験を有する人</u>

<職務経験等について>

- 「民間企業等」とは、会社員、公務員、団体職員等とします。
 - 「5年以上の職務経験」とは、**山梨県外に登記簿上の本店を置く民間企業等において、正規職員として、週35時間以上の勤務を1年以上継続し、これらの経験が通算で5年以上**であること。
 - 1年未満の職務経験は、受験資格として算入できません。
 - 職務経験が複数ある場合は通算し、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
 - 月数を計算し、残りの日数がある場合、30日未満は切り捨てます。ただし、残りの日数が30日になる場合は1月として計算します。
 - 連続した1月以上の休業期間（産前産後の休業を除く。）は、職務経験から除きます。
※産前産後の休業は労働基準法第65条に基づくもの。
 - 同じ民間企業等の勤務・活動の中に1月以上の休業期間がある場合、休業期間前後の勤務・活動は継続するものとします。
- ※合格者には、資格要件を証する証明書等を提出していただきます。資格要件を満たしていることが確認できない場合は、合格を取り消します。**

<障がい者受験資格>

- 障がいの有無にかかわらず受験資格は同じですが、活字の試験が可能な人とします。
- 試験を受験するのに介助などを必要とする場合は、試験申込書にその内容を記入してください。
※ご希望の内容によっては対応できないことがあります。

<欠格事項> 次の事項のいずれかに該当する人は、受験できません。

- 日本国籍を有しない人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 甲府市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 試験方法等

(1) 第1次試験

試験種類等	内 容
書類審査	エントリーシートによる書類選考を行います。
SPI3（能力検査）	公務に必要な基礎的な知的能力の検証を行います。
SPI3（性格検査）	性格面をペーパーテストにより判断します。
論文試験	文章による表現力・構成力、課題に対する理解力等について、記述試験を行います。

(2) 第2次試験（第1次試験合格者対象）

試験種類等	内 容
個人面接	人柄、性格、態度、意欲等をみます。 ※2回実施 します。

(注) 受験資格の有無、受験申込書の記載事項の真否等についても調査します。

6 受験申込手続

申込時提出書類	<p>①甲府市職員採用試験申込書（民間企業等職務経験者） ※受験票は切りはなさないでください。</p> <p>②甲府市職員採用試験（民間企業等職務経験者）エントリーシート</p> <p>③エントリーシートに記載した取得済の資格・検定・免許等の写し</p> <p>④受験票返信用封筒（長3型封筒、必ず84円切手を貼ってください。）</p>
申込方法	<p>①甲府市職員採用試験申込書（民間企業等職務経験者）と②甲府市職員採用試験（民間企業等職務経験者）エントリーシートに必要事項を記入し、持参または郵送してください。</p> <p>郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込書」と朱書きし書留郵便で、甲府市役所行政経営部人事管理室職員課人事係あてに送付してください。</p> <p>申込の際は、④受験票返信用封筒を用意してください。（長3型封筒（A4用紙3つ折サイズ）に送付先を記入し、必ず84円切手を貼ってください。）</p>
受付期間	<p>8月17日(火)から9月24日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで （土・日、祝日を除く。）</p> <p>郵送の場合は、9月24日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。 なお、提出書類に不備があるものは受け付けません。</p>
受験票の郵送	<p>試験の7日前までに到着するように郵送します。到着しないときは連絡してください。 受験票が到着したら、試験日前6ヶ月以内に撮影した写真を受験票に貼ってください。</p>
申込用紙配布及び受付場所	<p>甲府市役所行政経営部人事管理室職員課人事係（本庁舎9階） 甲府市丸の内1丁目18番1号 電話：055-237-5093（直通）</p>

7 試験結果の開示

この採用試験の結果については、甲府市個人情報保護条例第25条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話やハガキ等による請求はできません。受験番号票及び受験者本人であることを明らかにする書類（身分証明書又は運転免許証等）を持参のうえ、受験者本人が開示場所へおいでください。（土・日、祝日、年末年始を除く。午前8時30分から午後5時15分まで。）

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	不合格者	総合得点及び 総合順位	各試験の合格発表の日 から1月間	職員課
第2次試験	受験者			

※注意事項

- ① 申込書、受験票及びエントリーシートへの記載事項に不正又は虚偽等があると、受験資格又は採用資格を失います。
- ② **携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ、タブレット端末等のモバイル端末の試験中の使用は認めません。**（時計代わりの使用も不可）